

盛岡地方振興局長告示第78号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、雫石町土地改良区（岩手郡雫石町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成21年11月10日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

1 就任

(1) 理事

坂 井 久 榮	岩手郡雫石町長山早坂27番地 1
上和野 忠 一	上野上和野53番地 1
矢 幅 春 之	西根上生堀100番地13
南黒沢 幸 雄	御明神中村11番地 4
高 橋 清 美	西安庭第26地割20番地 2
山 崎 一 男	長山森合48番地 4
中 村 日出男	高前田131番地 1
大 宮 惇 幸	西根大宮70番地
高 橋 公 雄	鶯宿第10地割21番地52

(2) 監事

米 澤 勘 一	岩手郡雫石町南畑第22地割54番地 2
高橋 與右衛門	黒沢川54番地
馬 坂 良 一	西根上篠崎44番地 3

2 退任

(1) 理事

南黒沢 幸 雄	岩手郡雫石町御明神中村11番地 4
野 中 稔	上野野中87番地 1
中 村 日出男	高前田131番地 1
高 橋 清 美	西安庭第26地割20番地 2
八丁野 耕 明	西根大宮40番地 2
坂 井 久 榮	長山早坂27番地 1
山 崎 一 男	長山森合48番地 4
小 山 和 夫	西安庭第35地割47番地
高 橋 公 雄	鶯宿第10地割21番地52

(2) 監事

矢 幅 春 之	岩手郡雫石町西根上生堀100番地13
米 澤 勘 一	南畑第22地割54番地 2
木 村 清 春	下町東28番地